

憲法を守り平和で住みよい日本を作ろう
滋賀銀行従業員組合第121回定期大会



〒520-0041
滋賀県大津市浜町1-38
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
Mail info@sbu-ffs.com
URL http://sbu-ffs.com/

憲法を守り平和で住みよい日本を作ろう 滋賀銀行従業員組合第121回定期大会

10月23日、守山市内において従業員組合は、第12回定期大会を開催しました。大会は全代議員と先輩組合員等13人が出席し、八軒副委員長の司会で開会し、議長に山崎執行委員を選出して進められました。

はじめに中島委員長が挨拶を行い、来賓として金融労連近畿地協議長・岡野展子氏、滋賀県労連事務局長・山元大造氏、日本共産党県会議員・藤井三恵子氏から来賓の挨拶を受けました。

中島委員長の挨拶要旨 週刊誌の地域金融機関問題の取り上げ疑問

中島委員長は、次のように挨拶を行いました。

金融情勢について話した。最近、地域金融機関が週刊誌などで取り上げられていたが、今までになかったことだと思う。主には、

地域経済が疲弊していく中で、地域金融機関がどのように生き残っていくのかと、いう金融庁の投げかけが原点にある。では、地域経済の疲弊に対して、何をしていいるのか、どんな行政が行われているのか、そこを度求を提出しました。

当行では、昨年10月1日に新人事制度がスタートし、臨給支給方式が大きく変わりました。

私たちは長期間かけて築き上げてきた「スライド345%の保障と総枠で377・5%の最高実績」を大切にしたいと考えています。

従つてスライド乗率に▼(2・85+メリット)

0・15カ月の公平な上乗(1)行員・専任行員・特定業務嘱託

①スライド率▼

支給基準

下期臨給要求を決定・提出 スライド乗率の上乗せを!

支給額

(1) 行員・専任行員★

11月末定例給与×

外観して地域金融機関が地域経済に対して全て責任を持つのだ、というような論調で物事が進められている。

従業員組合は、定期大

会

において、「2018年下期臨給要求を決定し、10月29日の団体交渉で要求を提出しました。

